

広島県公安委員会告示第8号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和4年1月31日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
1 S12 97	告示の日 (令和4年1 月31日)から 3年間	回胴式遊 技機	S十字架5ZA	株式会社オーゼキ 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目22番17号)	左同
1 S16 66	同上	同上	S月華ZC	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 (東京都台東区東上野二丁 目13番8号)	左同
1 P11 30	同上	ぱちんこ 遊技機	P牙狼月虹ノ旅人 絆VV-MC	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同
1 P14 07	同上	同上	Pジュシーハニ ー3RCY3	同上	左同